

## 第43回産業医学講習会実施要領

1. 目的 最近における職域の健康管理の問題は、非常に広範かつ多様化の様相を呈しており、そのため産業保健活動は地域医療活動の中核として益々重要なものとなってきている。これに対応し、産業医学の新知見の修得と産業衛生の普及・向上を図ることを目的に実施する。
2. 主催 日本歯科医師会
3. 後援(予定) 厚生労働省、中央労働災害防止協会、産業医学振興財団、日本産業衛生学会
4. 期 日 平成27年9月4日(金)～9月6日(日)
5. 場 所 日本歯科医師会会議室(東京都千代田区九段北 4-1-20)
6. 講習内容 別紙参照
7. 対 象 歯科医師で、この講習会を初めて受講するものに限る。ただし、再受講者であっても会場・申込み数に余裕のある場合は、この限りでない。
8. 定 員 60名
9. 受講料 ①日本歯科医師会正会員及び準会員(第3種・第4種・第5種)は無料  
②日本歯科医師会の第6種会員及び未入会者は5,000円とする。  
受講料は、事前に日本歯科医師会の指定口座に振り込むものとし、受講手続き完了後は受講を辞退されても受講料は返金しない。振込手数料は申込者負担とする。  
振込先銀行口座：三菱東京UFJ銀行市ヶ谷支店 普通預金 0050119  
コウエキシヤダンハウジン ニホンシカイシカイ
10. 申込方法 ①日本歯科医師会会員は、8月10日(月)までに、所定の用紙に必要事項を記入の上、日本歯科医師会地域保健課に直接申し込む。開催日の2週間前に受講票を送付するので、受講票は講習会当日に持参すること(注)。  
②日本歯科医師会未入会者は、8月5日(水)までに、所定の用紙により日本歯科医師会地域保健課に歯科医師免許証の写しを添えて申し込むこと。開催日の2週間前に受講票を送付するので、受講票は講習会当日に持参すること(注)。  
(注) 開催日の7日前までに受講票が届かない場合は、日本歯科医師会地域保健課までご連絡下さい。
11. 修了証 初受講であり、かつ、3日間の全講演を受講した方には、講習会終了後に修了証を交付し、労働衛生コンサルタント第1次試験(筆記)全部免除の資格が得られます。
12. その他 ①当日は筆記用具をご用意の上、ご来場下さい。  
②労働衛生コンサルタント試験受験予定者のために別途参考資料をセット販売いたします。ご希望の方は30,000円(予定)を当日ご用意下さい。また、各種関係書籍も別途販売予定です。(注)お支払いは現金のみとなります
13. 問合せ先 日本歯科医師会地域保健課(〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-20)  
電話：03-3262-9211 FAX：03-3262-9885  
Eメール：chiiki-info@jda.or.jp)